

第 102 号議案

平成 26 年度 豊後大野市浄化槽施設特別会計補正予算（第 1 号）

平成 26 年度豊後大野市浄化槽施設特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 682 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 50,088 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 26 年 11 月 28 日提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰 入 金		20,708	△1,697	19,011
	1 一 般 会 計 繰 入 金	19,708	△697	19,011
	2 基 金 繰 入 金	1,000	△1,000	0
5 繰 越 金		500	1,015	1,515
	1 繰 越 金	500	1,015	1,515
歳 入 合 計		50,770	△682	50,088

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		11,490	118	11,608
	1 総 務 管 理 費	11,490	118	11,608
2 維 持 費		30,297	△800	29,497
	1 維 持 管 理 費	30,297	△800	29,497
歳 出 合 計		50,770	△682	50,088

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
浄化槽保守管理委託料	平成 27 年 度	25,000